

清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画（案）に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

令和5年12月18日から令和6年1月9日までの間、清瀬市新校開設に係る基本構想及び基本計画（案）に対する意見募集を行った結果、15人の方から82件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を項目ごとに整理した上で、意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

1. パブリックコメントの概要について

- | | |
|-------------|--|
| (1) 意見の募集期間 | 令和5年12月18日から令和6年1月9日 |
| (2) 資料の閲覧場所 | 市ホームページ、地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、市役所本庁舎行政資料コーナー（市役所本庁舎1階）、教育企画課（市役所本庁舎2階） |
| (3) 提出方法 | 教育企画課窓口、郵送、ファックス、電子メール（LOGO フォーム） |
| (4) 意見応募者数 | 15人 |
| (5) 意見件数 | 82件 |

2. 意見等の概要及び意見に対する市の考え方

(1) 計画の記載事項に関するご意見について

① 清瀬小学校と第八小学校の統合について（新校の考え方について）

No.	ご意見（原文）
1	計画（案）の表題に「新校開設」とあります。これは清瀬小学校と第八小学校の統合を前提としているのですが、どちらも学区に農地等の宅地化が進み、また、都市計画道路が建設中で今後の人口増加が予想される地域です。清小と八小の統合時期が確定できない状況で清小を廃止して新校にすることは、清小の児童にとって負担でしかありません。現状では「新校開設」とはせず「清小の建て替え」として、将来的に児童数が大幅に減少した時点で統廃合について検討するべきと考えます。
2	<はじめに> 清小と八小の統合時期が不明である今、この建替は「新校」ではなく、「清瀬小学校の建替」とすべきである。将来的に統合があるなら、その時点で校名を決めるのが両校の児童にとっても負担が少なく、最も望ましいと考える。
3	第八小学校との等廃校が事実上延期になったのですから、清瀬小学校の建て替えと切り替えることを望みます。なぜならば、今後、もしかして、各学校の子供たちの数が激減しどうしても統廃合の時改めて両校の学校でしっかり話し合いたくさんのことを決めていく必要があるからです。過去に例があります。（私は清明小学校の例を思います。）上からの指示ではないことが子どもたちの心を納得し新しいものを作る過程になります。統廃合をしたあとの目標となります。ぜひお願いします。
4	新校建設がよりよい学校づくりにプラスされるような計画であってほしいと願っています。現清小の校舎の老朽化が著しく校舎としての役目ができない状況(雨もり、梁の落下 etc)と聞きました。そうであるならば、まず清小の建て替えを優先してほしいと思います。
5	新校建設としているのは、清瀬小学校の改築ではないのでしょうか。小学校は大人になっても懐かしく、何かの時によりどころになる場所、学校名を残してほしい。そして教育内容もどの子にとってもより良い居場所、学びの場であって欲しいと思います。

No. 1～5 に対する回答	清瀬小学校と清瀬第八小学校の学区は、宅地開発等により本市が定めた学校の適正規模を超えてしまうことが予想されていることから、清瀬市が目指してきた令和 11 年度の統合は難しいと考えています。統合の時期は、今後の児童数の推移を見ながら総合的に判断します。しかしながら、「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき新たに校舎を建設することから、清瀬小学校の建替ではなく、「新校」を建設することとしていきます。
----------------	---

② 計画（案）の立案過程について

No.	ご意見（原文）
6	この計画作成段階で清小，清中の現場の教員の意見はきいているのでしょうか。校長や教育委員会が主体ではないでしょうか。
No. 6 に対する回答	本案は、市民ワークショップや清瀬小学校の 6 年生との「新しい学校プロジェクト」、教職員代表との意見交換、教職員アンケートを通していただいたご意見等を踏まえながら、多様な構成員から成る「清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定委員会」の答申を基に作成しています。

③ 「2 章 学校教育と施設の今日的な課題」について

No.	ご意見（原文）
7	<p>計画案の中の第 2 章学校教育と施設の今日的課題の中で描いているこれからの学校教育の在り方について、いくつかの疑問点を述べさせていただきます。</p> <p>言葉上は大変理想的な言葉がなっていますが、それを実現する中心は学校です。その学校が今深刻に抱えている問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休んだ教師の代替えがいなくて、担任不在のクラスが生まれている。 ・次々と課せられる授業以外の仕事に肝心の子どもとの時間や授業の準備が思うようにできない先生方の実態。 ・教師の持ち時間の軽減こそより良い授業を作り出す基本にもかかわらず、今現場は逆に持ち時間を大幅に増やす動きが、当

	<p>たり前になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師どうしの子どもを真ん中にした学び合い励まし合いの時間すら奪われている現場。失敗をすれば、上からも同僚からもその教師の責任として責められる雰囲気現場。失敗することから学び合うことが許されない。 ・結果精神的に追い詰められて辞めていく教師が続出し担任不在が生まれている。 <p>どうこれら根本の問題点を解決していくのかが今問われているのに、この計画案の中には何一つ具体的問題点の分析や解決方法が述べられていません。これらの問題点を放っておいてあるべき姿だけをいくら描いても、絵にかいた餅としか思えません。さらに上のような問題点を放置しておいて、今の教育がうまくいかない責任を教師の力量不足と言い切り責任を教師に押し付けるのはとんでもないことと思います。</p>
8	<p>不登校の子どもたちが急速に増えていることの分析と対策が十分取られていない中で自分自身に誇りを持つことすらできずにいる子達や格差の中で学ぶことが十分できないでいる子達への早急の対策も無く、理想を掲げていても現実と理想がますます、かけ離れていくように思われます。今やるべきことは、現実起きている根本をしっかりと調査・分析して地道に対策をとっていくことではないでしょうか。校舎は新しくても子どもも教師も真の意味で笑顔で過ごせる学校現場を作らなければ意味はありません。</p>
9	<p>2章について</p> <p>公教育の目的について、今だからこそ子どもたちの気持ちを大事にし、心穏やか、学問に真摯に取り組む人的にも経済的にも教育予算をかける必要ありです。個々のギガスクールにかかる予算を教職員の定数や少人数学級に向ける事は、不登校やいろいろな問題の解決に進むと思う。なぜ、こんな教育現場になったと憂い、今後の日本の公教育、特に東京の教育に心配ではありませんか。学力テストが本当の学力ではありません。学習することが楽しいという公教育にしていきたいのです。どの子に対しても義務教育を保障したい。</p>
No. 7～9 に対する 回答	<p>ご指摘いただいた教育が抱える種々の課題については、教育委員会と学校とが一体となり、また必要に応じて東京都や国に対して要望を挙げながら、解決に向けて尽力しているところです。</p>

④ 「3章 基本構想」について

No.	ご意見（原文）
10	<p>3章について</p> <p>なぜ「令和の日本型学校教育に実現」という言葉に大変違和感を持ちます。教育の目標は、子どもたちの人格の完成と学ぶことのへのうれしさ、理解して自信を持つことではないでしょうか。学習指導要領を直に受け、それが子どもたちに本当に良いものなのか、教育者は立ち止まり考えるのが筋ではありませんか。偉そうに聞こえるかもしれませんが、子どもたちが望んでいる学校を考えると仰々しい文書は必要がありません。子どもたちが学ぶ場所、学校を作りましょうよ。このページは疑問です。この16ページと17ページは策定委員会の原案を書き換えたのですか？タイトルがついてますが、必要ありません。読んでいて、子どもたちが楽しい学校・行きたくなる学校と思えません。この案は策定委員会のまとめであるべきです。そうでなければ委員委員の方たちの思いが伝わりません。そう考えます。策定委員の方や市民の意見のページがカットされていました。エキスだけでなく、声は残すべきでした。</p>
No.10に対する回答	<p>本案は、「清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定委員会」からの答申を基に、清瀬市教育委員会が策定したものです。なお、児童や教職員、保護者、地域住民の皆様等からいただいたご意見については、「清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画に関する報告書」に掲載しています。</p>

No.	ご意見（原文）
11	<p>・文言のことですが、p17の環境についての中でゼロエネルギーという言葉がありました。これははっきり言ってかなり難易度が高いことで、CO2削減やゼロエミッション(廃棄物の再利用を通して廃棄物を限りなくゼロにする取り組み)などに直されたほうが良いと思います。</p>
No.11に対する回答	<p>今後、本市では公共施設の省エネルギー化を推進します。そのため、可能な限り、省エネと創エネに努め、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）※の実現を目指した学校づくりを進めていきます。</p> <p>※快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。</p>

No.	ご意見（原文）
1 2	P 16 中学校との一体の校地を活かし9年間の成長---とあるが、小学校6年間の大事な時期を急がず丁寧な学びやかかわりをまずは大事にしていきたい。その他、あちこちに中学校と----検討とある、給食設備、屋内運動場なども、児童数のことなど考えると、個別の検討を求めたい。
No. 1 2 に対する回答	子供の学びや育ちは連続・一貫しており、小学校と中学校とがつながりを大切にした教育を推進することで、より確かな成長が期待できます。清瀬小学校と清瀬中学校とが隣接しているという特性を生かし、教育内容や方法のみならず、小中学生が共に学び合ったり関わり合ったりできる環境を整備することが、激動の21世紀を生きる子供たちに対して必要であると考えています。

⑤ 「4章 計画条件等」（学校プールの整備等）について

No.	ご意見（原文）
1 3	「プールは整備しない」としているが、市内14校すべての水泳指導を1ヶ所の民間施設で行う事はリスクが大きい。全天候型のプールを新設すべきである。能登半島地震の状況から見てもわかるが、プールの水は災害時のトイレ利用や消防水利としても必要な資源ともなるものであり、プールは設置すべきである。
1 4	開放型の図書館を考えていらっしゃるなら、開放型の室内プールもあっても良いのでは。今、セントラルのプールに通っている学校もありますが、市営のプールを作ってはどうか。
1 5	4-4 (2) 「プールは整備しない」とあるが、大規模校の児童を毎回外部施設に移動させるのは非常に負担である。時間と労力に無駄も多い。教育活動は校内で行えるよう、プールの設置を強く要望する。
1 6	4-4 留意事項 新校にプールを作らないという計画ですが、ワークショップに参加した時に、どのグループの発表の中にもプールを設置して

	ほしいという項目があったのですが、あの時のそれぞれのグループの希望要望が叶えられなかった理由について教えてください。
17	4-4について 「プールは整備しない」としているが、1カ所の民間施設で行うのはリスクが大きいのではないのでしょうか。災害時に水道管の破損等で断水になった時、プールの水が使えるよう新設や修理を要望します。
18	4-4 「プールは整備しない」と聞きびっくりです。市内14校を民間プール施設、リスクが大きいです。建設内容に全天候型プールの建設を要望します。今、まさに建設のチャンスではありませんか。ワークショップにおいてもプールの建設は多くのグループが提案していました。仮設校舎無し、プール施設もなし、と初めから行政が範囲を決めての提案はよろしくありません。検討すべきです。修正する事は何の恥ではない、のちに良かったと思う。
19	5-5 学校プールは災害に必要だという事が先日の能登地震の状況で明らかです。壊す前でよかったです。水道が使えない流す水がない、島ではプールの水を飲料したということがありでした。
20	市内小中学校のプールについて廃止し、民間委託とのこと。プール指導についてあまりにも教育面への視点がかけています。施設の老朽化に伴い、全校のプール維持が難しいというなら拠点校を数か所決め、全天候型の設備の良いプール整備をすべきです。できることなら市内に2か所くらいプールを新設し、市民も使えるようにしてはどうですか。介護予防にもなると思います。
21	4-4 留意事項 (2) プール プールは整備しないとしていますが、市内14校すべての水泳指導を1ヶ所の民間施設で行うことは以下に示すようなリスクがあるため、全天候型のプールを新設することを要望します。 ・1ヶ所の民間施設に依存することで、施設の営業時間との兼ね合いで授業時間に余裕がなくなる恐れがあります。 ・学校にプールがなくなる事で夏休みの水泳教室が再開できなくなります。 ・中学校の水泳部は活動できません。 民間プール施設は企業側の都合で廃止になることがあります。その場合、市内全ての学校で水泳指導が出来なくなってしまい

	ます。学校プールは水泳指導のためだけではなく避難所の生活用水や防火用水としても確保しておく必要があります。プールを設置してください。
2 2	5-5 大規模災害時の避難場所となることを考えると、水の確保は何よりも大事である。生活用水やトイレ用に、また消防水利として必要。プールは設置すべきだと考える。
2 3	プールはつukらない方向ですが、今市が進めている民間プールの利用には無理がある。全天候型のプールをつくることで、近隣の何校かが利用できるよう、プールをつくることを求めます。プールはこれまでも体育指導のみならず、夏休みの子どもたちの居場所にもなっていたり、大事な役割も担っていた。
No. 1 3～2 3 に対する回答	学校における水泳指導については「清瀬市立学校における水泳指導基本指針」に基づき、民間施設を活用して行うため、学校プールは整備をしないこととしています。なお、防火水の確保については、消防署との協議に基づき検討を進めていくとともに、指定避難所における水資源の確保についても、継続的に検討を進めていきます。

⑥ 「4章 計画条件等」(4-2 計画学級規模等) について

No.	ご意見(原文)
2 4	4-2 計画学校規模 通常学級の計画学級数を各学年4学級、全校24学級としていますが、児童数は年度により増減しますし、当面は学区域の宅地開発により人口が増加する可能性が高いと思われること、また、今後さらに少人数学級が推進される可能性も考慮して、余裕教室をぜひ設置してください。
2 5	5-2 所要室・面積構成の考え方 (1) 計画面積 校舎延べ床面積は現在の5,855㎡が計画では7,700㎡となっています。ゆとりある学校施設をぜひ実現して欲しいので、4-2で要望しました余裕教室のため、さらに広げることも検討願います。

2 6	こどもたちが安心して通え、楽しく生活できる学校が何より大切だと思います。児童数に見合った普通教室に数のゆとりがある事、特別教室がその教科に見合った設備を持ち、充実した授業ができる事が大切だと思います。残念ながら今の清瀬の学校の中には、転用されている教室もあると聞いていますので。
2 7	4-2 学校規模について 公共施設の適正規模によると小学校は一学年を4学級としておりますが、現在、清小八小の学区域は児童数が増え、これを一つの学校に集約すると、一学年が4学級を超えるということも想定されます。一学級の児童数の定員が少人数になることも考慮して、必要な教室数を建ててほしいと思います。
2 8	通常学級が各学年四学級になっているが、児童数は増減するので、教室数に余裕が必要だと思う。
2 9	4-2 計画学校規模では複合施設といいいろんなものを校舎に入れています。現在など日常の学校の普通教室が足りていない。今後少人数学級が推進される可能性のあり余裕教室設置してほしい。今特別支援学級においても指導者、教室が足りずに仕切りをたてて使用している状況ありです。
3 0	p27 令和11年度の学級数分の補助額となることですが、もしその後の児童数の変化予想が、その数を上回る場合の対応が必要ですね。補助額からオーバーしたとしても、教室用のスペースを確保していただくのがベストではないかと思います。数年も経たずに教室不足に陥ってしまって、児童生徒に我慢を強いることになりかねません。
3 1	特別支援学級、特別支援教室の拡充 年々需要が増えています。支援学級2室、支援教室3室とありますが、他のプレイルームなどを含め、居場所づくりの工夫が必要かと思います。川崎市などを見ると、施設・設備面での対象児童に寄りそった工夫がされていました。ぜひ研究工夫していただきたいと思います。
No. 2 4～3 1 に対する回答	普通教室については「清瀬市立学校における適正規模・適性配置に関する基本方針」に基づき整備します。今後、一学年4学級を超えることになった際も、少人数指導などの小教室を弾力的に活用して対応できるよう、設計段階で検討します。その他の施設面でのご意見については、他の自治体の事例も参考にしながら研究を重ねてまいります。 なお、清瀬小学校と清瀬第八小学校の学区域は、宅地開発等により本市が定めた学校の適正規模を超えてしまう

ことが予想されており、統合については、「No.1 から 5 に対する回答」のとおりとしております。

No.	ご意見（原文）
3 2	2、学校の適正規模と 8 小等との合併の可能性について 現在清小の学年学級数は、3 学級から 4 学級です。今後の清小の児童数の予測はどう推移しているのでしょうか。令和 11 年開校時に各学年 4 学級を見込んで建築計画を立てておられますが、学級数の増減がどこまで許容範囲なのか不明です。また、補助金の関係で開校時の人数での建築となれば、その後の学級数の増加が起これば、校舎内も肯定もたいへん窮屈で活動にも支障が生じやすくなります。教育環境の劣化につながることになるのではないのでしょうか。合併案は、そこをよく見定め、長期的視点での判断が必要ですし、市民にもつまびらかに説明していただきたいと思います。また、清瀬中学校とは一体型での合併は避けるべきでないかと思います。経済性は良いとしても、体格も教育的ニーズも大きく異なる年齢幅をこの敷地で賄うことは危険も伴いますし、良い教育環境を捨ててしまう選択となると危惧しています。敷地を分割して隣接校として進んでいただきたいと思います。
3 3	新校開設に対して 清瀬小学校、清瀬中学校それぞれの歴史を踏まえ、名称、体制を変更する必要はないと思います。何より現在、学校教員のなり手が少ない中で、組織や設備を共用するなどということは教員の動きを複雑にするだけで、教員にとっても子どもにとってもプラスになるとは思えません。
No.3 2～3 3 に対する回答	清瀬小学校と清瀬第八小学校の統合時期については、「No.1 から 5 に対する回答」の通りです。なお、清瀬中学校と一体型で校舎を建設することについては現在計画していません。

⑦ 「4 章 計画条件等」 4-4 留意事項について

No.	ご意見（原文）
3 4	4-4 留意事項

	<p>(1) 配置計画</p> <p>市役所通り及び校地北側の道路を拡幅し、歩道を整備することは通学路の安全確保のために必要です。出来るだけ早く実施していただきたい。</p>
No. 3 4 に対する回答	<p>通学路の安全確保の一環として整備の必要性は認識していますが、歩道の整備には、道路用地の確保等の手続きが必要となるため計画的に進めていく必要があります。</p> <p>いただきましたご意見を今後の整備計画の参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見（原文）
3 5	<p>4-4 留意事項</p> <p>(3) 建設スケジュール</p> <p>「令和 11 年 4 月開校を想定」としてありますが、策定委員会の報告書(資料編)には令和 10 年度から使用可能となるスケジュール案も示されています。清少の老朽化が著しいことから、出来るだけ早く新しい校舎に移れるよう検討してください。</p>
No. 3 5 に対する回答	<p>建設スケジュールは、今後実施する事業手法の選択や設計内容を踏まえて適切に計画化します。</p>

No.	ご意見（原文）
3 6	<p>校庭の共同利用なども特別計画されたときを除いては P20 学校の規模については一番初めの 30 人学級がどうしてなくなったのか、30 人学級を進めていくべきだと思います。</p>
No. 3 6 に対する回答	<p>令和 2 年 5 月に策定した「清瀬市立学校における適正規模・適性配置に関する基本方針」において、1 学級あたりの人数を 35 人程度としています。本計画における計画学校規模においても、この基本方針に基づいてお示ししています。</p>

⑧ 「5章 基本計画」(5-1 施設計画の目標、5-2 所要室・面積構成の考え方) について

No.	ご意見 (原文)
37	<p>5-2 所要室・面積構成の考え方 (2) 所要室・面積構成の考え方 教室・教室まわり 教室数は4-2でも要望したとおり、各学年4クラスだけではなく余裕教室も確保してください。 児童のロッカースペースを教室とは別に設けるのはとても良いと思います。 保健室・相談室 保健室は発熱時等に対応できるように間仕切りができるスペース、または、別室の設置が必要です。 体育館 中学校の式典や行事は中学校の体育館で行えるように、中学校体育館にもステージを設ける必要があります。 給食調理室 給食調理室は小中それぞれ独立した施設でおこなわなければスタッフの負担が大きいのではないのでしょうか。清中の給食室は改修をしてください。</p>
38	<p>5-2 所要室・面積構成の考え方 ・児童のロッカースペース等、学習に必要な道具を置くことができる余裕のあるスペースの配置をしっかりとってほしい。 ・保健室は体調不良(心身共に)を訴える児童の体が休まるようなスペースを確保してください。保健室にやってくる児童同志がプライバシーを守ることができるような配慮をしてください。</p>
39	<p>その他 中学校の体育館はスポーツ・運動をするスペースとしてのみの計画のようですが、学校行事、学年行事で必ず使用するステージが無いのは何故でしょうか。また、体育館には武道場としての役割が果たせるスペースを作ってください。</p>
40	<p>5-2 所要室、面積構成の考え方 中学校の式典や行事を中学校の体育館で行えるように、中学校体育館にもステージを設置するべき。</p>
41	<p>5-2 (イ) 体育館</p>

	<p>中学校体育館にもステージを設けるべきである。行事や儀式のたびに小中兼用となると、小学校の教育活動に支障をきたすことは容易に想像できる。また日常的な文化的活動を保障するためには、ステージの常設は必要不可欠である。</p> <p><参考></p> <p>子どもの権利条約第 31 条</p> <p>2 締約国は、子どもが文化的および芸術的生活に十分に参加する権利を尊重しかつ促進し、ならびに文化的、芸術的、レクリエーション的および余暇的活動のための適当かつ平等な機械の提供を奨励する。中学校の体育館はスポーツ・運動をするスペースとしてのみの計画のようですが、学校行事、学年行事で必ず使用するステージが無いのは何故でしょうか。また、体育館には武道場としての役割が果たせるスペースを作ってください。</p>
4 2	<p>4-3</p> <p>給食室のことですが、今の清瀬市の学校給食は手をかけています。小中が一緒の給食室は望みません。食はその学年にあったものが大事です。効率のみを考えると事故が多発します。食物アレルギーだけでなく、食中毒など調理員さんの過重になるからです。大事な給食です。よろしくをお願いします。</p>
4 3	<p>学童クラブ施設の拡充</p> <p>学童クラブへのニーズは高まっていくと思います。人数に見合ったスペースだけでなく、居心地の良い場の設定は必要かと思います。学習コーナー、読書コーナー、遊びコーナーがそれぞれ独立した設計が必要だと思います。私の知っている板橋区舟渡小あいキッズでは、舟渡小改築にあたってあいキッズの施設を大幅に改善しました。利用している子どもたちの満足度は、以前の数倍にもなり、保護者・地域からも指示を得ています。ぜひ新たな学童クラブの居住居場所づくりを工夫してください。</p>
4 4	<p>お世話になります。実施計画を拝見しましたが、ここまで詳細に検討していることに対して、驚きを感じました。いずれ子供が生まれ、新校舎ができる時に小学校 1 年生として清瀬小学校に入学する予定の者です。質問が一点と、意見が一点あります。質問について、保健室と相談室は合わせて 100 平米との記載ですが、保健室として使う所と、相談室として使う所が同じ空間にあるイメージでよろしいでしょうか。小学校については、同規模の学校では 30 人ほど来室者があると、養護教諭である妻から聞いております。仕切りがあるにせよ、プライバシーの部分が気になり、質問としました。</p>
No. 3 ~ 4 4 に対する回答	<p>保健室・相談室</p> <p>保健室と相談室が同一の空間であるかのような記載となっておりました。保健室と相談室は別室での設計を予定</p>

	<p>しておりますので修正します。また、児童や保護者のプライバシーに配慮した設計とするとともに、養護教諭とカウンセラーなどの連携が図りやすい施設としていきます。</p> <p>体育館 今後、本事業における中学校の体育館の建替えの必要性を検討するとともに、設計段階において、現場の教職員の意見も踏まえながら設計を進めていきます。</p> <p>給食調理室 給食調理室については、新設の共同調理場とすることで調理業務の負担が大きくなると想定していません。清瀬中学校は建物の老朽化が進んでおり、改修で対応できる範囲に限りがあるため、新設の調理場となることで、安全性や作業効率及び衛生管理面での向上が図れると考えています。学校間の運搬業務や、2校分のアレルギー対応が同一空間内で行うようになること等の新たな課題については、確保できる面積や整備費用等を基に総合的に検討します。</p> <p>学童クラブ 学童クラブについては、これまでも限られた条件の下、子供たちにとってよりよい居場所になるよう対応してまいりましたが、引き続き、利用者や現場職員の意見を聞きながら研究していきます。</p>
--	---

No.	ご意見（原文）
4 5	郷土資料室と交流ホールは一元化し、訪問者に展示を紹介しやすいものとする。
No. 4 5 に対する回答	郷土資料室は新校の特色として郷土愛を育む施設となるだけでなく、地域の方々に使い方を教えてもらうなど、人が関わり合うきっかけの場所になると思います。設計では展示計画と合わせて検討していきます。

No.	ご意見（原文）
4 6	5、設計案について

	<p>清瀬小学校が今回令和 11 年度に新校舎でスタートすることは、児童教職員の皆様だけでなく、市民にとっても嬉しいスタートとなると思います。清瀬市にとって大きな支出になりますが、これから長年にわたり、児童の安全で充実した学校生活の場として活躍してくれるという大きな期待があるからです。しかしながら、狭い敷地という条件や、できるだけ経済性も考慮したいという中での建設ですから、なかなか難しいこととお察しします。できるだけ、案に沿いながら、少し意見を申し上げたいと思います。① 減らしたいこと ・体育館の小さい部屋割り P29 細かく区切りをつけるのはどうしても必要なところに絞るといのが、教室と多目的スペースの配置に感じられます。教室は大きく開いて隣の教室と緩やかにつながるが占めることも可能というわけですね。一方、体育館周りの多目的室とプレールームはいかにも小さく、多角的利用の観点から 2 部屋から 1 室に変えたほうが良いと思います。</p>
No. 4 6 に対する回答	多目的室とプレールームに関するご提案については設計の段階で検討します。

No.	ご意見（原文）
4 7	<p>p28 p44 p45 教員の仕事量の多さが問題になっています。本案では、管理職や主幹等だけに個別の机がある設計となっています。教員は共用のテーブルで自分のロッカーから仕事用資料などをもってきて仕事をすることですが、これは講師への対応としか思えないものです。教員を全員講師に変える予定でしょうか。もし、今まで通りなのでしたら、やはり、職員室に戻ったらすぐに授業準備や PC での事務に取り組めるデスク環境が必要だと思います。児童の課題への取り組み、そして地域との協働等を考え相談し進めるという大事な活動もあります。もちろん教員の仕事の精選と軽減は大切だと思いますがそこは管理職の課題ではないでしょうか。③ 利用の見直しなど</p>
No. 4 7 に対する回答	<p>教職員にとって快適で、日常的に連携、協働しやすい環境をつくることは、働き方改革の第一歩であると考えています。ご指摘されている地域との協働について相談しやすい場所や、授業・教材づくりを研究図書等も参考にしながら協働で取り組める場所、寛げる環境でリフレッシュできる場所など、活動に適した場所で構成された環境整備は、そのための有効な手法の一つであると考えています。また、ICT 技術の進展により、情報端末の利便性と携帯性が向上し、こうした環境を整えて活動に移す取り組みが行いやすくなっています。設計段階では本案を参照しつつ、教育現場との話し合いを深めながら取り組む予定です。</p>

No.	ご意見（原文）
48	P28 図書室は広くなるのはいいと思う。が児童が利用しやすく、本に親しむためにも学校司書を配置が必要。
No.48に対する回答	ご意見として承ります。

⑨ 「5章 基本計画」（5-3各室・スペースの方針）について

No.	ご意見（原文）
49	5-3 各室・スペースの方針 （1）教室まわり 「2クラスが一体的に使える教室構成」としてありますが、教室は解放感も大事でしょうが、隣室や廊下の音が授業中の児童に影響を与えないことが大切なのではないでしょうか。
50	5-3 特別教室 家庭科室、広いスペースは魅力的だが、ワンルームとなると少し違う。小学校では、家庭科室を5・6年の授業だけでなく、クラブ活動（調理クラブや手芸クラブ）や低学年生活科でも使うことがある。大規模校で使用時間数が多くなれば空き時間をさがすのも大変。2つに分かれていれば、被服の授業をしても、別室の調理室を生活科で使うことも可能となる。
51	5-3 各クラスとオープンスペースをしっかりと区別する必要があります。音を気にする子ども、開放型で落ち着かない子ども、いろいろな子どもたちに対応できる事です。
52	5-3 各室・スペースの方針 「2クラスが一体的に使える教室構成」としているが、教室は解放感が大事だが、隣室の音・動きが気にならないことが必要なのでその点を考えて欲しい。

No. 4 9～5 2 に対する回答	<p>子供はそれぞれ、個性や特性を持つ存在であって、このことを前提とした施設環境の整備が必要です。また学習面でも、学ぶ内容に応じて、子どもたちが、時に一人で学んだり、一斉に学んだり、グループで活動したりするなど、個々が自分にとって最適な学び方ができる弾力的な施設環境が求められます。</p> <p>教育委員会は「21 世紀型の教育」の実現に向け、従来の均質的な教室の在り方を再考し、多様性を受け入れられる学びの場の創造を設計課題の一つとして捉え、新校での実現に向けて研究を重ねてまいります。</p>
--------------------	---

No.	ご意見（原文）
5 3	<p>5 章 基本計画 P43 <追記提案> ◎エネルギー 災害時に避難所となる体育館はエネルギーの確保が重要であり、電カインフラ途絶時にも空調や電力供給ができる停電対応型空調について導入検討する。 （提案理由） 災害による大規模停電発生時の避難所機能確保のためには、72 時間を超える停電に対する備えとして、エネルギーの自立化・多重化が有効であることから、停電対応型 GHP などの自立分散型エネルギー等によるエネルギーの確保が重要と考えます。 また、災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率な停電対応型 GHP による自立分散型エネルギーの普及拡大への取り組みは、安定したエネルギーの確保と地球温暖化対策とを両立できる取り組みとして有効であると考えております。 防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリー※1 の考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。 ※1<フェーズフリー> フェーズフリーとは、身のまわりにあるモノやサービスを、平常時はもちろん、非常時にも役立てることできるという考え方。 （一般社団法人フェーズフリー協会 HP より）</p>
No. 5 3 に対する回答	<p>いただいたご意見は今後の設計段階において検討していきます。</p>

No.	ご意見（原文）
5 4	<p>5章 基本計画 P47</p> <p><追記提案></p> <p>時間内に大量調理を行え、調理員の暑さ対策を備えた調理設備と作業環境</p> <p><提案理由></p> <p>学校施設は子どもたちの成長の場であるとともに、災害時には地域防災拠点としての役割を担う重要な公共施設です。非常時には避難された市民の命を守る、安全・安心かつ平時の日常生活に近い環境（電源確保・空調環境・食事環境等）を提供することが重要です。災害による大規模停電発生時の避難所等の災害対応拠点の機能確保と、72時間を超える長期の停電に対する備えとして、太陽光発電設備の導入も有効ですが、気象等の条件に影響されることから、再生可能エネルギーとの親和性が高いコージェネレーションシステムや停電対応型 GHP 等の導入促進を図り、レジリエンス性を高めることも重要と考えます。</p> <p>また、防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリーの考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。</p>
No. 5 4 に対する回答	<p>いただいたご意見は今後の設計段階において検討していきます。</p>

No.	ご意見（原文）
5 5	<p>・階段ホール p38 目玉になるものとして、図書館と共に提案されていると思います。しかし、この使用目的は、図書館や、多目的スペース、体育館などで補うことができるものと思います。この面積は後述の管理諸室に加えていただきたいと思っています。但し、この階段という魅力的なデザインは、目玉として残し、図書館に採用してはいかがでしょうか。例えば、2段のR状の階段をはき出し窓に向けて緩やかに設置し、その外側を取り巻くような図書棚コーナーにするというのはいかがでしょうか。こうすることで大勢が座れ、気持ちよく集まる場所になります。発表の場としたり、気軽な読書スペースにもなります。</p>
No. 5 5 に対する回答	<p>ご意見として承ります。</p>

答	
---	--

⑩ 「5章 基本計画」(5-4 学校施設の地域開放と安全対策) について

No.	ご意見(原文)
56	5-4 学校施設の地域開放と安全対策 地域開放や地域との共同利用が示されているが、安全対策として開放ゾーンを分けるだけでなく、時間帯や曜日など事業への影響が出ないような管理体制を前提とした設計を希望する。
57	5-4 学校施設の地域開放と安全対策 (3) 今後の検討課題 「施錠の電子化や遠隔制御などによる管理の省力化」が課題としていますが、地域開放時の災害発生や緊急事態に対応できるような管理体制(人員配置)を前提とした設計が必要です。
58	5-4 学校施設の地域開放と安全対策 (2) 地域開放・安全対策の考え方 地域開放や地域との共同利用が示されていますが、安全対策として開放ゾーンを分けるだけでなく、時間帯や曜日など授業への影響が出ないような管理体制を前提とした設計を希望します。
59	5-4、5-5 地域開放と安全対策、避難所としての役割 学校の中に、地域の方々が集うことができるコミュニティを配置するときに、セキュリティ、駐車場、駐輪場のスペースを考えてください。
No.56～59に対する回答	地域開放や施設の共同利用を検討する一方で、セキュリティ対策を適切に講じていく必要があります。いただきましたご意見のとおり、エリアをゾーニングするほか、設計段階で管理体制を踏まえた環境整備を検討していきます。

⑪ 「5章 基本計画」(5-5大規模災害時の避難所利用)について

No.	ご意見(原文)
60	<p>5-5 大規模災害時の避難所利用</p> <p>(1) 大規模災害時の新校の施設の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な避難者への対応を考慮しているのは大切な視点でとても良いと思う。 ・プールの水は、災害時のトイレ等の利用や消防水利としても必要な資源なので、プールは設置すべき。 ・避難所の収容人数について、スフィア基準(3.5 m²/人)と清瀬市地域防災計画の基準(1.65 m²/人)には大きな違いがあります。学校施設だけで実現できるものではありませんが、能登地震で今後明らかになる避難所の課題等も参考に命を守るための施設計画をしてください。
61	<p>市役所に1番近い学校として災害時の避難場所の拠点ともなり得る設備を考慮して欲しいです。例えば、体育館等の空調設備、災害用トイレ(マンホール型)備蓄庫・給食設備等です。</p>
62	<p>災害時の避難者への対応ができるスペースの確保、学校で生活できるスペースの大切さをしっかり理解し、実施できる施設を作ってほしい。</p>
No.60～62に対する回答	<p>学校施設が避難拠点となることを想定し、計画5-5(1)にお示しする考え方を実現する設計をしていきます。</p> <p>なお、収容人数について、コロナ禍では「清瀬市の避難所における新型コロナウイルス感染防止対策方針」に基づき、スフィア基準と同様の3.5 m²/人で運用しておりました。通常時の収容人数の見直しについては検討していきます。</p> <p>プールの設置については、上記「No.14～No.24に対する回答」のとおりです。</p>

No.	ご意見(原文)
63	<p>5-5 P53</p> <p><追記提案></p>

	<p>ライフライン確保の方法（井水利用、便槽ピット、太陽光発電、停電対応型設備、非常用電源、給水・給電車両の停車スペース）</p> <p><提案理由></p> <p>学校施設は子どもたちの成長の場であるとともに、災害時には地域防災拠点としての役割を担う重要な公共施設です。非常時には避難された市民の命を守る、安全・安心かつ平時の日常生活に近い環境（電源確保・空調環境・食事環境等）を提供することが重要です。災害による大規模停電発生時の避難所等の災害対応拠点の機能確保と、72 時間を超える長期の停電に対する備えとして、太陽光発電設備の導入も有効ですが、気象等の条件に影響されることから、再生可能エネルギーとの親和性が高いコージェネレーションシステムや停電対応型 GHP 等の導入促進を図り、レジリエンス性を高めることも重要と考えます。また、防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリーの考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。</p>
No. 6 3 に対する回答	<p>いただいたご意見は今後の設計段階において検討していきます。</p>

No.	ご意見（原文）
6 4	<p>p52 コミュニティハウスは令和に建築したようですが、どういう利用をされているのでしょうか。清瀬小学校は公的な諸施設が近隣に多く社会学習の場には事欠かないように思われます。もし、活動が他の施設で十分補え、スペースに余裕ができれば、ここは非常時用物資の倉庫としての利用はいかがでしょうか。体育館に備蓄倉庫をとる案はやめ、こちらにすれば平常時は体育館には余裕ができます。子まゆにていハウスは新しいしっかりした建物で物資の管理もしやすく、道路そばという利点で物資の受け入れや供給にも便利だと思います。</p>
No. 6 4 に対する回答	<p>コミュニティハウスは、コミュニティ事業の拠点として月に1回程度、学校と地域のコミュニティ事業に関する活動を行っています。その上で、地域の実情に鑑み、現在は主に学童クラブとして活用しています。</p>

⑫ 「5章 基本計画」（5－6地球環境配慮と学校施設のあり方）について

No.	ご意見（原文）
6 5	<p>3、環境について</p> <p>p55 p58 今回の新校舎建設はこの「環境」が核になるのではないかと思います。学校づくりの目標の中でも環境問題、脱炭素化など喫緊の課題が意識されていることと思います。実際、子供たちの未来がかかっている大問題ですので、力を入れて取り組む必要がある事項だと思います。第二次清瀬環境基本計画にのっとり、これからの清瀬の小学校のモデルケースとして良い取り組みをしていただきたいと思います。私見ではこの建築は、東京都が進めている太陽光発電システムの導入や、断熱や耐震などの建築の仕組みと合わせ、実際の対策や、発電などを学習に生かすことができる、ねがってもないチャンスだと思います。また、1年生のアサガオの育成から始まる理科教育が学校敷地、周囲の並木、雑木林、農地、柳瀬川の治水など、緑の保全や地域、地球全体を見通す環境学習へと繋がり、広がっていくことを期待しています。このような活動には学校教員だけでなく、幅広い市民ボランティアの力も活用していくことが必要ではないでしょうか。市民ボランティアについては次項に続きます。</p>
No. 6 5 に対する回答	<p>ご意見のとおり、「第二次清瀬市環境基本計画」や「清瀬市ゼロカーボンシティ宣言」といった清瀬市の計画・施策に基づき、文科省が推進する「エコスクール」を目指します。「エコスクール」とは、環境負荷の低減に貢献するだけでなく、施設を環境教育の教材として活用し、児童の環境教育に資するものであり、地域の環境教育の発信拠点としても先導的な役割を果たすものです。</p>

No.	ご意見（原文）
6 6	<p>5－6 P57</p> <p><追記提案></p> <p>高効率エネルギー</p> <p><提案理由></p> <p>太陽の光や自然の風を取り入れるなどの自然エネルギーの利用等による省エネルギー性能（＝パッシブデザイン）の導入と共に、安定的に省エネ性を補う設備・システムの高効率化技術であるアクティブデザインの検討が必要不可欠です。風水害等天</p>

	候不良時の再生可能エネルギーのデメリット補完として、親和性の高い CGS（コージェネレーションシステム）・停電対応型 GHP 導入を提案いたします。脱炭素社会を実現するためには、様々な環境負荷低減の取り組みや配慮が必要であり、建物のエネルギー消費性能の向上に加え、エネルギー効率の高い機器の採用による省エネルギー化は極めて重要になります。
No. 6 6 に対する回答	ご意見として承ります。

No.	ご意見（原文）
6 7	清瀬小学校は我家のこどもたちもお世話になった学校であり、私は今も清小の学区に住んでおりますので身近な学校です。3 棟に分かれて位置して不便なことや、校舎の老朽化を考えると一年でも早く使いやすい校舎に建て替えて頂きたいと思えます。建て替えに際して、いくつか考えていただけたらと思うことがあります。 ・地球環境に配慮していただき、太陽光パネルの設置や自然エネルギーの取り入れと授業にも生かせるような設計を考えて頂きたい。
No. 6 7 に対する回答	ご意見のとおり、設計段階において地球環境に配慮した施設設計を検討していきます。

⑬ 「5章 基本計画」（5-7 ICT/DXのあり方）について

No.	ご意見（原文）
6 8	ICT/教育 DX のあり方 （1）国の動向と今日的な課題 ・インターネットの接続方法について、クラウドベースのネットワークの必要性が示されていますが、子ども達の端末誤操作など情報漏洩のリスク管理の懸念があります。セキュリティ対策について、児童・生徒は勿論のこと保護者にも十分な説明・

	<p>指導を行うことを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の使用システムについて、校務系ネットワークも今後外部回線の利用を検討されているようですが、児童・生徒の家庭の情報なども含まれることから情報漏洩対策を充分に行ってください。
<p>No.68に対する回答</p>	<p>情報管理、セキュリティ対策の保護者啓発について、児童・生徒が情報を安全に利活用できる力を身に付けられるよう、「教育の情報化推進計画」（令和2年12月清瀬市教育委員会）に基づき、教育委員会や学校における取組を進めるとともに、地域・保護者への働きかけも行っていきます。</p> <p>校務支援システムについて、校務系ネットワークは、クラウドを活用したシステムの検証を国で行っており、情報セキュリティ対策についても検討されています。今後の国の動向を注視していきます。</p>

(2) その他ご意見について

No.	ご意見（原文）
69	<p>パブリックコメントの実施について、市報12月1日付「新校開設特集」で告知されていましたが、計画(案)の内容について説明会や意見交換会は開催されていませんでした。また、他の案件でも同様ですが、計画(案)が公表されるのは募集開始の日です。3週間という限られた時間では、一般市民が内容を吟味して意見を述べるのはとても大変です。計画の表紙には令和5年11月と書かれています。(案)が出来た時点で公表し、説明会を開いたうえで意見の募集を行う等の工夫が「パブリックコメント実施要項」の目的に書かれている「市民の市政への積極的な参画と市民との協働によるまちづくりを推進する」ために必要なのではないのでしょうか。</p>
70	<p>パブリックコメントの実施方法について計画案についての説明会もなく、公表が募集開始となり遅い。市民が計画案を理解し、意見を述べるには時間が足りないと年末年始に当たり意見を寄せられる市民も少ないと思われる。</p>
71	<p>このパブリックコメントの募集時期ですが困りました。年末年始を通しての期間だったこと、世の中はこの時期慌ただしい時期です。18日にホームページで確認から始まりでしたので23日間あったと言われますが、日数の問題ではなかったかと。あと一週間は必要でした。なぜならばたくさんの方への周知とそして、意見をもらいたいなら場です。</p>
72	<p>パブリックコメントの実施について 説明会、新校の概要についての市民への話がなされず、この計画が市民を置き去りにしているようで残念です。 策定委員会に、市民の代表として八小の保護者や学校関係者はいるので、それで良しと判断されているのかと思いますが、南口に住んでいる者にとっては丁寧な説明会を開いてほしいと思います。 新校開設は清小と八小を統合するとありますが、一旦今ある八小を廃校にするとすると、八小が地域で果たす役割(災害時の避難所)を新校が負担することになると思いますが、可能である理由が理解できません。</p>
No.69～72に対する回答	<p>ご意見として承ります。 清瀬小学校と第八小学校の統合については上記「No.1～5に対する回答」のとおりです。</p>

No.	ご意見（原文）
7 3	公立施設の統合はやめてください。地域に身近にあるから行けるのであって理由をつけて次々廃止するのは市民の活動を阻害する何物でもないと思います。高齢者が家に閉じこもるようになれば心身はあっという間に衰えます。そのような状態にならないよう人と接し、外出するようにしているのです。そうした機会を奪わないでほしいと思います。
7 4	公立施設を次々に廃止統合しています。私は40数年前に周辺市の保育、学校給食などの状況を調べ、子育てしやすい市として清瀬を選び、越してきました。今娘たちも市内に住み、子育てしています。私が子育てしていたころとは異なり、公立保育園は次々廃止、学童も民間委託、と様変わりしています。その結果よい面もありますが、清瀬市が保育、教育に力を入れているとはとても思えません。もっと本気で市民の暮らしやすい市をめざしてほしいと心から願います。
No. 7 3～7 4に対する回答	人口減少と少子高齢化の進行による市税収入の伸び悩みや扶助費の増加など、将来的に厳しい財政運営が見込まれる中、市が保有する全ての公共施設を現状のまま維持していくことは出来ません。公共施設を集約化することで、市が保有する公共施設全体の延床面積を削減し、公共施設の更新等経費や施設の管理に係る経費の削減を図ります。 また、集約化によって、今以上に多くの地域住民や各団体の方から使われる施設にし、学校と相互交流を図ることで子どもたちにも充実した学びの機会の提供と多様な価値観が育まれるようにしたいと考えています。

No.	ご意見（原文）
7 5	6、その他・清瀬小、八小周辺の市民センターや老人憩いの家等を小学校の活動場所に加える予定ととれる文がありました。色々な利用を進めることはとても有意義な事と思いますが、よくわかりませんでした。具体的に説明いただけるとありがたいです。
No. 7 5に対する回答	地域レベルの公共施設再編にあたっては、学校を核とする公共施設再編によって、多様な施設や機能が集約された地域の拠点とすることで、未来を見据えた学校教育の質的な充実や、地域コミュニティの活性化を目指します。そのために、学校の適正規模・適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を併せて進めていきます。 今回の計画では、中清戸地域市民センター、中里地域市民センター、上清戸老人いこいの家、中清戸中央老人

	いこいの家を対象としていますが、令和10年度の新校建設時には集約化せず、それぞれの施設の耐用年数に応じて、将来的に清瀬小学校と第八小学校を統合した小学校の地域拠点の一部とします。
--	---

No.	ご意見（原文）
76	5-5 インターネット・タブレット等、一人一人の端末での個別指導といわれていますが、公教育での場ではまずは全体で共有できる設備は友だちとの共通理解、討議に必要ではありませんか。一律でなく個別に必要な子どもと区別して良いのでは。フィンランドではタブレットの使用範囲を狭めたとのこと。なぜならば、タブレットの悪影響が学習を妨げたということをご反省したとのこと。教育予算が十分すぎると言うことにはなっていません。インターネットの対応年数は短いので、買い替えの予算も大変だと知りました。大丈夫なのですか。
No.76に対する回答	ご意見として承ります。 なお、タブレットの買い替えについては、教育活動に支障が生じないように、計画的に対応を図っていきます。

No.	ご意見（原文）
77	基本計画PDF版で拝見しました。情報社会を生きていくこれからの子どもたちにとって魅力的な小学校になるようで楽しみです。私は今70歳。子どもたちは45才。その子どもたちの成長にどれくらいかわれるかわからないので、具体的な意見は持っていません。小学校時代の子どもにとって実体験は大事だと思います。GIGAスクールで学ぶ仮想体験だけで大丈夫なのか、両方をバランスよくとり入れた教育になればよいなあと考えています。「おばあちゃん」の出番がありましたら協力させていただきますよ。よろしくお祈りします。
No.77に対する回答	お申し出について感謝いたします。ご意見として承ります。

No.	ご意見（原文）
7 8	<p>本案を拝見しました。本案の趣旨は清瀬小学校の建替えを機に、清瀬市全体の小学校教育の見直しと充実化もねらった構想であると理解しました。今後の清瀬市内の小学校の教育環境の充実を目指し、アンケートで広く意見を募集し、策定委員会でご議論を重ねてこられたことは市民としてありがたいことだと感謝いたします。清瀬小の建替えは清瀬市の予算の中でも大きな予算を必要とする取り組みでもあり、今回のパブリックコメントを受けて、十分に練って進めていこうとされる姿勢は開かれた市政の表れと感じました。私も市民の一人として、趣旨に賛同し、具体的な施策につながることをねがい、いくつか疑問点、や意見などを挙げさせていただきたいと思います。少しでも参考になれば幸いです。今後、実施に向けて、更に良いものにしていかれますよう大いに期待しております。</p> <p>1、教育予算について</p> <p>国家百年の計は教育にありと言うように、教育の影響は大きいもので、良い教育は清瀬市にとっても、日本にとっても重要課題といえます。この点から、初めに、教育予算は基本的にできるだけ潤沢にするべきものと考えます。市政においても、教育予算の策定と施行には十分配慮していただきたいと希望しています。とはいえ、教育フォーラムで、市長は率直に、「財政が厳しく教育予算が潤沢とは言えない状況であるが、地域との関係を大切にして教育環境の最大限の充実を目指したい」と発言がありました。たしかに、今後の教育の強い応援になるのは市民ではないでしょうか。納税だけでなく、子供たちの成長を願い支える応援者として、多角的に関わっていくことが重要なポイントではないかと考えます。このことについては「4、市民参加」で改めて取り上げたいと思います。</p>
No. 7 8 に対する回答	ご意見として承ります。

No.	ご意見（原文）
7 9	<p>4、地域との協働＝市民参加について</p> <p>p50 地域との協働については、既に、学校運営協議会への参画、学校支援コーディネートによる教育活動への協力、地域の農産物を採り入れた給食の実施その他多岐にわたって行っています。が、本案の中では、度々、地域に開かれた学校や地域</p>

	<p>との協働という文言があるように一層の市民参加が期待されています。これについては私も同感です。勤務というよりも、ボランティアで手伝いたい人もおられると思います。しかし、市民の学校との関わりは保護者としての数年間だけであり、その後は関心も薄れがちということが多いのではないのでしょうか。そういう方々にまずは学校に関心を持ってもらい、足を運んでいただく取り組みが必要だと考えます。それと並行して、市民ボランティアへの登録者を募っていくという流れはいかがでしょうか。ボランティアには東京都が募集している有償の東京都教育支援機構がありますが、清瀬市でも学校支援本部があり、無償のボランティアを募集していると聞いています。市民ボランティアの募集とコーディネーションが、市民が参加しやすく、また、学校(児童や保護者も含む)の要望に応えるラインナップでタイムリーに行えるようにしていけるよう切に望みます。(市民参加の進め方の試案) ① 学校に足を運び親しんでもらう取り組み ※清瀬市内の学校で魅力的なテーマを工夫して行う(例)・環境教育として太陽光発電のシステムの紹介と運用や効果の見学(清小でできるとよい)・合唱大会などのプレ発表会見学(児童生徒の本番に向けた練習の応援)・屋上等でのダイヤモンド富士の見学と太陽の年周期のミニレクチャー・校庭の樹木鑑賞と写真撮影会(複数校で行い、写真展を開催する) ② 市民に依頼したいボランティアと実施の仕方を計画する。※学校支援コーディネーター中心 教員や職員、保護者、児童生徒からも広く意見・要望を募集する。(例)・新小1の朝の通学の見守り、朝学童の実施、朝ごはんの提供・授業準備(授業用資料の印刷、教材の準備補助、ミシンの調子を調べる、)・実技、実験授業の安全管理補助、調理・ミシン縫製などの補助・イベントサポート、校外地域学習協力・校内の環境の保全管理協力(樹木や下草の保全や手入れ、落ち葉集めと有効利用) ③ 市民ボランティア登録者募集 市報やチラシ配布のほか、①のイベントの実施時に、参加者へチラシの配布と募集。 ④ 市民ボランティアのタイムテーブルと人の割振りと連絡、実施を随時行う。 ②の項目に沿ってタイムリーなコーディネーションを。 ②~④は学校と市民をつなぐための重要な鍵となると思います。</p>
<p>No. 7 9 に対する回答</p>	<p>本市では、「清瀬市立学校コミュニティ・スクール設置計画」(令和5年2月清瀬市教育委員会)に基づき、令和7年度までに、市立学校全校でコミュニティ・スクールを導入する予定となっています。また、市内の小中学校14校全校に学校支援本部が設置されており、地域コーディネーターが委嘱されています。学校支援本部では地域コーディネーターが中心となり、サタデースクールや学習支援教室など各種活動を実施しています。これらに協力していただいている学校支援ボランティアは時期を問わず募集しており、ボランティアの協力のもと様々な活動に取り組んでいます。また、学校のニーズとマッチングさせ、学校授業の講師を発掘や依頼をするなどの校外学習等の授業補助も行っています。</p>

	<p>ご指摘の通り、学校教育には市民の方々の参画が今後ますます欠かせなくなると考えています。地域ぐるみ、まちぐるみで子どもたちの成長と自立を支えるために、今後ともご協力のほどよろしくお願ひします。</p> <p>市としては、こうした学校の取り組みに関わっていただくことが、市民の方々にとっても喜びと感ぜられるような居心地の良い学校の環境づくりを目指していきます。</p>
--	---

No.	ご意見（原文）
80	<p>最後に 自然豊か、緑が多い、環境が良い清瀬とはよく聞きますし、実際私もそう思っで長年暮らしていました。 けやき通りや志木街道の緑は暑い夏でも気持ちよい木陰を作っでいてくれますし柳瀬川沿いの緑と野鳥の姿、広い畑と新鮮な野菜は自慢です。ところが、近頃、清瀬の緑の持続可能性について危惧するようになってきました。 高い樹木が切られて急に殺風景になり、畑はあっという間に密集した住宅地になったのです。 緑はいつまでも何となくあり続けるものではないのだと突き付けられました。 改めて持続可能性のある緑は?と洗い出すと、それは、学校、公園、雑木林、道路の並木等、公的な場所なのです。人は美しい緑に十分触れながら育つことで、緑の大切さを実感できます。環境の重要性を学び、実行できる人間に育てられる絶好の場所を維持していくことも市民の責任ではないでしょうか。 清小建設と共に、現在計画が進められている中央公園地域も、緑の中でのびのび遊ぶことができる公園になることを大いに期待しています。</p>
No.80に対する回答	<p>みどりの保全については、「清瀬市みどりの基本計画」に基づき推進しています。</p> <p>引き続き、公園・緑地の維持管理及び緑地の公有地化を図る等緑の保全と持続的な維持・管理のための施策を展開していきます。</p> <p>なお、中央公園の整備につきましては、樹木は可能な限り保全していく計画としています。また、多世代が球技等を楽しめる広場（多目的利用）のほか、公園内を周遊できる園路を整備する予定です。</p>

No.	ご意見（原文）
81	<p>意見としては、小中一貫のことです。自ら施設一体型小中一貫校に勤めている立場からして、中1ギャップの解消について小</p>

	<p>中一貫校は効果があると思います。情報共有など、小学校の児童情報を中学部の教員と常に共有できます。子供たちもあの時の先生が見てくれている、という気持ちがあるからなのか、よく頑張っているイメージがあります。今回の提言で小中一貫のイメージがあまりわからなかったのも、どのような形で教育目標、教育課程を作り出すのか、現時点でのお考えをお聞かせください。</p>
No. 8 1 に対する回答	<p>小中一貫教育については、まずは小中連携教育の推進を図ることから始めていくこととしています。詳しくは、清瀬市教育委員会のホームページ「清瀬市立学校小中連携教育の推進について」をご確認ください。</p>

No.	ご意見（原文）
8 2	<p>2023年12月16日のパネルディスカッションでの内容について 教育委員会の進め方は策定委員や参加者にたいして、丁寧ではありませんでした。あの会は策定委員会での一年間のまとめを皆さんに知ってもらうことに意義があったのではないのでしょうか。「教育委員会は今後、こう進めますよ」と一方的に教育長の考えを、長々と説明したと受け止めました。策定委員会の方達の思いをもっと語るべきでした。そのことを無視してしまったと。 この方向で進めることを伝え、そのことへの質疑・応答・感想の時間を省略してしまい、大変残念でした。余裕がなかったのでしょうか。ばたばたと二時間が過ぎてしまいました。この後はパブリックコメントでとお思いでしょうか、意見を出させてほしいと思いました。</p>
No. 8 2 に対する回答	<p>「新しい学校づくりフォーラム」はこれからの学校教育が目指すべき方向性や、それを実現する施設整備のあり方など、清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定員会の委員によるパネルディスカッションを通じて、市民の方々に新校建設への理解を深めていただくことを目的に実施いたしました。</p>

3. パブリックコメントによる計画の修正箇所（新旧対照表）

計画案 該当頁	旧	新	修正理由等
27	保健室・相談室 100（単位面積）____（室数） 100（計）流し場等を含む ____（備考）96 m ² （既存 面積）	保健室・相談室 100（単位面積） <u>1※</u> （室数） 100（計）流し場等を含む <u>※計画面積内で保健室、相談室、カウンセリ ング室を独立で確保する。</u> （備考）96 m ² （既存 面積）	保健室と相談室が同一の空間で あるため。
33	学童クラブ __m ²	学童クラブ <u>700</u> m ²	記載誤りのため。
44	児童が訪れやすく管理諸室とも連携が図りや すい場所に配置____ ____、養護教諭による個別の対応やスク ールカウンセラーとの連携を考慮して____を ____する。	児童が訪れやすく管理諸室とも連携が図りや すい場所に配置 <u>する。訪れる児童のプライバ シーが確保されるよう、各部屋の独立性を保 つと共に</u> 、養護教諭による個別の対応やスク ールカウンセラーとの連携を考慮して <u>動線を 計画</u> する。	上記の修正に伴う、説明の追加